

成東地区地域審議会 会議録

会 議 の 名 称		成東地区地域審議会（平成 20 年度第 1 回）	
開 催 日 時		平成 2 0 年 5 月 2 3 日（金）	開会 1 5 時 4 2 分 閉会 1 7 時 0 0 分
開 催 場 所		山武市役所 第 4 会議室	
議 長 氏 名		高 木 壽	
出 席 者 氏 名		別添出欠席者名簿のとおり	
欠 席 者 氏 名		〃	
事 務 局 氏 名		〃	
会 議 事 項	議 題 (1) 会長・副会長の選出について (2) 第 1 期地域審議会の経緯、今後の スケジュールについて		会議結果 (1) 会 長：高木 壽 副会長：山田 成雄 (2) 了承
会 議 の 経 過		別添会議経過のとおり	
会 議 資 料		・ 成東地区地域審議会の経緯 ・ 平成 20 年度各地区地域審議会スケジュール ・	
そ の 他 必 要 事 項			
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 委 員	
平成 2 0 年 1 1 月 2 6 日		川 口 和 義	
		小 山 和 典	

出 欠 席 者 名 簿

成東地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	高 木 壽	○
副会長	山 田 成 雄	○
委 員	秋 山 盛 三	×
委 員	川 口 和 義	○
委 員	小 山 和 典	○
委 員	齋 藤 芙美江	○
委 員	野 口 よし子	○
委 員	若 林 清 文	○
委 員	諏 訪 富美江	○
委 員	田 邊 孝 雄	○
委 員	湖 島 克 己	○
委 員	小 杉 秀 文	○
委 員	土 屋 力	○
委 員	戸 村 文 夫	○
委 員	並 木 久 栄	○

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
企画政策課	主 幹	石 橋 昌 美
企画政策課 企画係	主任主事	土 屋 智 子
〃	主 事	伊 藤 佐智穂

出席職員数 3 名

出席 14 名 欠席 1 名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	それでは、全体会議に引き続きまして、成東地区地域審議会をこれから開催したいと思いますが、まだ会長が決まっておりません。という中で、進行でございますが、事務局のほうで進めさせていただいて、よろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
事務局	それでは、座らせていただきます。 まず、会議に入る前でございますが、第2期目ということで、新しくなられた委員さんもございますので、簡単で結構でございますので、自己紹介を自席でお願いできればと思います。では、こちらのほうから順番にお願いします。
湖島委員	湖島でございます。旧成東町の上横地からとなります。現在は、横芝光町の篠本新井土地改良区というところで、土地の相続を担当しております。土日には、農家もやっています、近所の兼業農家の若い人たちとこれからの農業について、話し合っております。よろしくお願いします。
小杉委員	小杉秀文です。住まいは、旧成東町の松ヶ谷で緑海農協の近くになります。 先般より地域医療のことをいろいろ叫ばれていますけれども、地域医療の懇談会であるとか、これは去年、市でやっていたのですが、今年は、市から半分離れたまちづくりの勉強会があるのですね。まちづくり未来塾の塾生として1年間やっています。今回、こういう場があることを知って応募して、一応、公募という形でならせていただいたということでもあります。 新任でございますので、先輩の委員の方々にいろいろお教えいただきながらやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
土屋委員	公募で出てまいりました土屋力と申します。私は、前期も2年間やりまして、2期目となります。名簿を見てみますと、前期から残っている人は4人でしょうか。ほとんど入れ替わってしまったのだなということで、また新しい気持ちで取り組んでいかなければというふうに考えております。 この地域審議会で議論したことが、何が市の政治、行政に反映されたのか、何が役に立っているか。そういう点が極めてあいまいでありますし、我々がどういう意識で、本当に市長の諮問機関という意識で議論していたのかどうなのかということも、ちょっと反省の余地があるのかなという感じがしております。その辺の前期の反省を踏まえて、今期も頑張りたいと思っております。
戸村委員	公募の戸村文夫と申します。よろしくお願いいたします。 住まいは、市役所の近くの下町に住まいを構えております。行政に携わるのは今回が初めてなので、勉強させていただきながら皆さんとやってい

並木委員	きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 同じく下町なのですが、下町3丁目から公募で来ました並木久栄と申します。公募は、実は、夫がやってみろと言いまして、それで応募した次第です。仕事をやめた後、退職してからいろいろなボランティアの方々に誘われて活動をしたりしているのですが、顔を出してみますと、皆さん、それぞれすごく一生懸命やっているのだけれども、その力がみんなばらばらなのかなと。それから、そういう中でいろいろな地域やいろいろなことの改善を要するようなことのご意見なんかもたくさん来ているのですけれども、みんなそれが小さな会がぶつぶつ泡のように立っているだけで、なかなか大きな動きになっていかない。そこがやはり山武市が1つにまとまらないといひますか、こんなことを言っでは失礼ですが、大きな力、パワーが出てこないところなのかなというのを感じまして、そういう中で、自分も一緒に問題を考へていく中で、何か形になるようなことのつなぎに役立てたらというふうなことで、微力ながら参加させていただきます。よろしくお願いいたします。
山田副会長	緑海の山田です。ここに学識経験者というふうに書いてありますけれども、全く学識経験者ではございません。会社の社長をやっております山田でございます。何か1つでもお役に立てばいいかなと思っで来たわけでございます。 安全協会だとか、交通分野だとか、健康保険だとか、多種多様やっているわけでございますけれども、全く何も実になったものがないのではなからうかと。しかし、1つ、ここにいらっしゃいます並木委員さんは、緑海でサタデースクールという1つの土曜日にやる項目でございますけれども、そのかわり、勉強ではなくて、生涯学習が10項目あります。パソコン、卓球、将棋、料理だとかお花、茶道、それから、英会話とか、今度は大正琴ということもありまして、10項目に各小学生が自分の好きなものをするというように、1つのゆとり教育ですか。それを何とか解消しようということで、この仕組みを立ち上げて、今現在、緑海小学校の240～250名の生徒のうち140名ぐらい、土曜日2時間ぐらいやっております。 これからその子供らがだんだんと月日が立っていくことによって、ほかの子供との差がでてくるのではと、感じているところでございます。 そういうことで、成東地区の皆さんのところにもあれば、やはり、土曜日の生涯学習というのは、好きなことをやれますので、必ず伸びるのではないかと思いますので、ぜひその辺もお願いしたいなと。 先ほど、土屋委員も言いましたけれども、とにかく諮問機関でやっているのだけれども、なかなか諮問機関がどこまでいっているのかわからないと。やはり、我々の意見が議員さんとか市長さんとか管理職の皆さんにどれだけ取り入れられて取り組まれるのかと。その辺が私も前回副会長をやっておりましたけれども、疑問を感じてきております。 今後は、そうではなくて、我々の意見がどこまで取り入れてもらえるの

田邊委員	かというのは、私も今年からはもう一段として行政に反映させていただきたいと思っております。 今後とも皆さんのいろいろな意見を聞き、私もいろいろなところに行きますので、お互いに協力し合って山武市が、また、成東地区がこれ以上に発展するように、現在、右肩下がりで人口が減るとか、いろいろな問題がございますが、よろしくお願いします。 私は、本須賀の田邊でございます。私も学識経験となっておりますけれども、合併委員を受けた関係だろうと思っております。それで、今回２期目ですけれども、私は、どちらといいますと、観光協会長の方が長くなるかと思えます。九十九里沿岸の観光という言うことで、県の代表をしていたものですから、皆様方には広く一般にどうのこうのということではできませんけれども、この山武市に観光のお客を呼ぶということで、駅からハイキングも私が会長ของときには、一番最初が110人でした。去年が何千人となって、これを見るたびに、私はいつも心の中で1人喜んでいるのでありますけれども、この地域のために、もう少し頑張りたいと、こんな気持ちでお受けしました。どうぞよろしくお願いいたします。
高木会長	私は、高木といいます。学識経験ということで選出されました。もともと私も旧成東町に勤労させていただきまして、現在は、山武市のシルバー人材センターということで、60歳以上の会員の方を約400名抱えているのですが、会員の皆さん方に働きながら健康を保つというような仕事をしております。今までは逆の立場ではあったのですが、今回はこのような形で、また、地域に戻って新たに山武市のお手伝いということで大変ありがたいと思っております。何とか力をお貸しできればと、そんな思いで、初めてですけれども、頑張っていきますので、よろしくご指導いただきたいと思えます。
諏訪委員	諏訪富美江と申します。よろしくお願いいたします。私は、学識経験ということで、今回、地域審議員は2期目になります。私は、ふだん仕事もあるのですが、国際交流の活動をおこなっており、役員をさせていただいております。現在、外国の方に日本語を教えるということで、中央公民館で毎週土曜日に日本語の講師をやっております。また、城西国際大学でも大学生との交流会というのがありまして、そこでも活動をさせていただいております。
若林委員	一審議員としては、やはり、新市の位置づけということで、女性の視点から見た子育てや子供の教育に係るPTAやいろいろな学校のことについて頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 私は、若林清文と申します。松ヶ谷からになります。今回、初めてでございますけれども、団体の方から選ばれましたが、団体といいましても、民生児童委員協議会、それから、市の社会福祉協議会、主な大きいところがこの2つであります。それぞれの代表を務めたり、理事を務めたりということでやっております。その他、ボランティア的な立場の活動をいろいろ

野口委員	ろと顔を突っ込んでおりますけれども、今回、新市に対しての地域審議会ということで、どんなことをするのかと。文字から想像はある程度できますけれども、そこへ私どもの考えとか発言がどのように反映されるのではないかと。とにかく、将来の山武市、自分たちの生まれ育った地域でございまして、やはり、ほかに負けないような住みよい地域になってほしいなという気持ちは十分持っておりますけれども、協力ができれば幸いかなと、このように考えております。 初めて審議員になりました野口と申します。場違いじゃないかというふうに心配していたのですが、その中に、思うのには、私は生まれも育ちも山武市の中で、真行寺に生まれました。今現在は、元の南郷連絡所をお借りしまして、児童デイサービスをやらせていただいています。そのきっかけになりましたのが、自分が務めていたところをやめて、ボランティアで1年ぶらぶらして、何か生きがいのあることはないかなと思って、新聞では、私も記念に結構張ってとってあるんですね。この山武に、第2の葉っぱで年商2.5億円。葉っぱビジネス、それも、今までの葉っぱでは駄目だけど、違う意味での山武に葉っぱがないかなと。そういう新しい葉っぱが見つかるといいなという思いで、ボランティアをやったりしていたというような、この気持ちで、何かこれからの山武市にお役に立てたらいいなと。できることなら、私は、子供たちが山武市に帰ってきたらいいなと思っております。やはり、勤め先がないので、都会のほうに出ていってしまっています。できたら戻ってきてほしい、そういう楽しい、いい山武になったらいいなと思って、一緒に参加させていただいています。よろしくお願いいたします。
齋藤委員	齋藤です。初めてこの会に参加させていただきましたけれども、団体ということで、現在はアグリネットという生活改善の会の代表で参加させていただきました。地域のイベントには、太巻き寿司をつくったりして販売したりしております。 現在、食の安全安心ということが非常に大変重要な時期になっております。これからの若い世代にそういう昔のよき伝統の食と新しい食ということも考えながら、若い人たちにつないでいけたらと考えております。 この地域審議会は初めてで、ちょっと右も左もわかりませんけれども、皆様にいろいろと教えていただきながら、私ども少しでもお役に立てることがあれば、精いっぱいやらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
小山委員	下横地の小山と言います。仕事は、小山ファームという観光いちごを営っております。団体からということでもありますけれども、山武市の青少年の市民会議の代表を務めさせていただいております。合併と同時に、成東と山武地区、あと松尾、蓮沼も含めて、市民会議というのを立ち上げました。2年が経過いたしましたして、6月に総会を迎えるわけですが、この審議会も6市町村のときに合併委員をやらせていただきました。その

川口委員	合併のときに、議員報酬と議員の在任特例についてにしか意見を言わなかったのですが、議員の方々からちょっと反発を食ったのかどうか分かりませんが、4町村のときには合併から外されました。そんなにきつい意見を言ったわけではないのですが、そのようなことで、この審議会でいろいろなことを提案して、議会を通すのは非常に難しいのではないかと当初から思っていてまして、でも、自分ができることは何だろうと思ったときに、少しでも未来を担う子供たちのために、自分が今まで青少年健全育成でやってきたことをやっていければと思って参加をさせていただきました。まだ何もわかりませんけれども、今後ともよろしくお願いします。 私は、川口と申します。名簿のほうの団体に2番目に名前が載っておりますけれども、私は、鳴浜地区の区長会の会長を19年、今年20年、2年間ということで仰せつかりまして、ただいま2年目ということでやらせていただいております。 それで、5月18日ですか、山武市の区長会の総会がございまして、やはり、順番制ということらしいのですが、成東地区の区長会の会長も1年間、20年度ということで仰せつかりました。私も職のほうも辞しまして、定年後、もう何年もたちますから、成東地区に10何年ですか、20年近く住んでいるわけですが、私もこの成東地区に生まれまして、それから、若いときは、みんな都会指向で東京のほうに移動しまして、私も右に倣えで貧しく、若い時代、50歳ぐらいまでこの地にはおりませんで、まさしく中抜きで晩年、こちらに落ち着いたということで、生まれ故郷が成東でございましてから愛着はあるのですけれども、実際に、いろいろな方との接触、人とのつながり、地域のつながりというもの希薄な部分がございました。それは、今現在も全国的に人間同士の結びつきというのは希薄になっております。都会にしても、地方にしても、そういう状態でこの役を引き受けさせていただいて、やはり、人との触れ合い、つながりができてきたということは、大変私自身もプラスになっております。そういう意味で、これからの人生を1歩でも2歩でも、自分が住んでいるまちがよくなればという思いがございまして。それで、私もまさしく勉強不足で、地域審議会が山武市にあるということを知りませんでした。それで、先ほど中身を見せていただいて、いろいろ問題点を地区の委員の方が率先して出されまして、まさしくいいことだなと思っております。それが1つでも2つでも実行に結びつけばという思いがしている次第でございまして。 そういうことで、私も勉強不足でございまして、1つ、皆さんと一緒にやらせていただきたいと思います。簡単ではございますが、あいさつにかえさせていただきます。
事務局	どうもありがとうございました。 それでは、議事に入るわけですが、その前に会長の互選ということで、先ほど申しました地域審議会の設置に関する協議の中の第7項第1項の規定によりまして、会長の互選をしていただくということでござい

事務局	ます。 つきましては、そのための座長を選出していただきたいということでございます。どなたか座長ということでいらっしゃいますか。 もし、いらっしゃらないようでしたら、会長が選出されるまで事務局のほうで進行をさせていただくということでよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり） それでは、会長の選出までの座長を務めさせていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。 それでは、会長の選出につきましてご審議をいただきたいと思います。 先ほど説明を申し上げましたように、会長は委員の中の互選により決めるということになっております。どなたか適任と思われる方がおられれば、お名前を掲げていただけないでしょうか。よろしくお願い申し上げます。
田邊委員 事務局	高木さんをお願いします。 ただいま高木委員に会長をとという提案がございました。いかがいたしましょうか。
事務局	（「異議なし」の声あり） それでは、ただいまご提案がございました会長には、高木委員ということで、満場一致ということでお願いをしたいと思います。よろしいですか。
事務局	（「異議なし」の声あり） ありがとうございます。 それでは、早速でございますが、会長より就任のごあいさつと開会をお願いしたいと思います。 会長の席のほうは、ご足労ですが、移動をお願いしたいと思います。
会長	それでは、会長が決まりましたので、これをもちまして、私のほうの座長の職を解かせていただきたいと思います。ありがとうございます。 第1回目の発言者が顔見知りだったので、私が名前を挙げられまして、果たして、皆さん方のご期待に沿って進められるかどうかわかりませんが、決められた以上、仕方ないということでお受けしまして、会議を進めさせていただきたいと思います。 それでは、会長あいさつということですので、改めまして、皆様方の中で高木にというご意見がございましたので、第2回目の地域審議会の成東地区の会長ということで、これから2年間、お世話になると思いますので、よろしくお願いいたします。 内容等は、まだ十分承知していませんので、どのような形で進めていくかどうかは、皆さん方のお力を借りて、まず進めさせていただきたいと、そんな思いでございます。 どうかよろしくお願いいたします。 それでは、手元の議事次第に沿いまして会議を進めさせていただくわけ

	ですが、まず、議題に入ります前に、山武市成東地区地域審議会の運営要綱というのがございますが、運営要綱の第2条の規定によりまして、会議録の署名委員ということになっております。それで、署名委員は2名ということになっておりますので、私のほうで指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
会長	ありがとうございます。それでは、私のほうから指名させていただきます。
川口委員	それでは、名簿順に川口和義様、よろしいでしょうか。 私は、まさしく先ほどあいさつしたとおり1年生でございまして、今まで経験を何年か重ねた方がおられると思いますから、その方がよろしいのではないのでしょうか。
会長	議事録署名人ですから、会議録に間違いがないことを確認していただくということですので、問題はないかと思います。
川口委員	どのような役割になりますか。
会長	会議が終わりまして、会議録というのを事務局のほうでつくります。それを間違いなく作成できているかを確認し、署名していただくことになります。 それから、もう一方、小山委員とさせていただきます。 会議録署名人として、川口委員と小山委員のお二方をお願いしたいと思います。よろしいですか。(川口委員、小山委員ともに署名委員を承諾) では、よろしくお願いいたします。 続いて、議事次第に従いまして、副会長の選出についてご審議いただくことになります。 これも、地域審議会の設置要綱に関して、副会長についても委員の互選によるということになっておりますので、適任者のご推薦をお願いできますでしょうか。 (「再任」の声あり)
会長	ただいま再任というご意見がありました。そうすると、再任となりますと、山田委員となります。
山田委員	私、第1期でやりましたけれども、体調を悪くしまして、去年も大分迷惑をおかけしたので、ひとつ辞退をお願いしたいなど。私から推薦するわけではないのですが、田邊委員、どうですかね。
会長	せっかくご意見が出ましたので、山田委員、引き続き2期目の人では…
田邊委員	第1期で経験しているのだから、補佐してやってくださいよ。
山田委員	郡山で倒れたので、医者には郡山まで行っているのです。薬をもらうときなんかは。疲れてしまうのです。
会長	そんなに会議はないから。
田邊委員	頑張ってやってくださいよ。(山田委員承諾する)

会長	やはり、皆さん、2期目という思いがありましたから、山田さんに副会長をお願いいたします。
副会長	再任された山田でございます。先ほども言いましたけれども、去年体調が悪くて、本当はやめるという話はしましたが、もうちょっとという話で、またここへ来て副という大変重大な責務を受けたわけでございますけれども、皆さんにいろいろ助けていただきながらやってみようかなと。その場合は、皆さん、欠席することがあるかも知れませんが、ひとつご了承のほどお願いしたいなど。 私は、特にこの地区に大変大きな夢を持っているのです。芝山鉄道を成東駅に直結させて、それで東京へ鉄道を引けば、山武市が大変大きく変化するのではないかと考えているわけでございます。まだ、時期尚早かなというふうな状況ではありますので、このような話は立ち消えになっているということもありますけれども、成田空港が1.5倍ぐらいに大きくなるわけで、もっと成田地区が大きくなるのではないかと。その場合は、やはり、幕張の人口と成田の人口が当然、成東のこの鉄道がよくなれば、ここに若い人が集結してくるのではないかと。これは夢物語でございますけれども、それには、東金線を真っすぐして、東金線を複線にするとか、これは夢物語で、総武本線を複線にするとか、いろいろ発展すれば、JRもいろいろな面で動くのではないかと考えております。 そういうことをやりたいために話をするわけではございませんけれども、これからだんだんと人口も減り、いろいろな面で各地区が活性化しなくて、だんだんと高齢化していくという状況でございますので、何とか町おこし、村おこし、これが1つの我々の使命ではないのかと。 先ほど、小山さんも言いましたけれども、農業団体の問題も、これからだんだんと国内で生産して自給率を上げていこうという政府の方針もあるし、これから、やはりテレビでもいろいろやっていると思いますけれども食料危機、これも大きな問題でございます。特に山武地区は、食料地区に対する大変便利なところではないのかと考えている状況でございます。 1年間、高木会長といろいろ旧成東町の収入役のときに、2人でいろいろな議論をしました。ぜひ、やはり、山武市のこれからの発展を何とか1つでもやりたいなど。夕張みたいになりたくないし、特に私も福島に工場があるわけでございますけれども、福島には矢祭町というところがございます。その町長は、全国的大変有名な町長でございますけれども、いろいろな行政改革なり、大変大きな業績を残しております。そういうものも検討しながら、議論をしていきたいなと思います。夢でございますので、余り気にとめないようひとつよろしくをお願いいたします。
会長	ありがとうございました。 それでは、早速、会議に入りたいと思います。 第1期地域審議会の経緯と今後のスケジュールについてということになっておりますので、事務局よりご説明願います。

事務局	企画係の土屋と申します。よろしくお願いいたします。 お手元にあります地区別会議資料成東地区地域審議会という資料をご用意ください。 1枚ページをめくっていただいてよろしいでしょうか。第1回成東地区地域審議会は、公共的団体を代表される方5名、学識経験を有する方5名、公募により選任された方4名、以上14名で構成され、地域審議会を6回、その他勉強会等を3回開催しました。 その開催経過ですが、平成18年7月21日、第1回地域審議会としまして、会長、副会長の選出、地域審議会運営要綱について、今後の会議の運営について審議されました。 8月31日に、地域審議会について、財政状況について、事務組織及び機構について、公共的団体等について、消防団についてをテーマに勉強会が行われました。 10月24日に、山武市総合計画策定基本方針（案）について、山武市総合計画策定スケジュール（案）についてをテーマに、第2回地域審議会が行われました。 11月16日、国保成東病院及び地域医療センターについて、平成19年1月30日、山武市役所の組織改編について、行政評価を活用した総合計画の策定について、それぞれ説明会が行われました。 3月20日に、平成19年度主要施策について、山武市総合計画についてを議題に、第3回地域審議会が開催されました。 4月26日、成東地区におけるまちづくりとしまして、成東地区地域審議会の意見書の検討調整などを議題に、第4回地域審議会が開催されました。 5月9日、成東地区におけるまちづくり第2回として、成東地区地域審議会意見書の検討及び調整として、第5回地域審議会が開催されました。 ここまでの5回地域審議会を踏まえまして、成東地区地域審議会からまちづくりにあたっての意見書が各委員の意見をもとに提出されました。 提出された意見書については、ページをめくっていただきますと、平成19年5月15日に市長あてに、成東地区地域審議会より5回の会議により、新市のまちづくりについて、成東地区の状況、課題について慎重に審議した結果を踏まえ、意見を提出しております。内容については、もう1枚めくっていただきますと、成東駅北側の整備について、郷土資産を利用した観光振興及び地域住民の健康増進について、成東海岸の駐車場整備について、成東地域の医療体制について、以上4点について提出がされております。 続きまして、ページを戻っていただいてよろしいでしょうか。 平成20年1月24日に、山武市総合計画原案について説明し、確認を第6回地域審議会として開催されました。
-----	--

	また、継続審議事項としまして、第6回の会議において、山武市総合計画における実施計画の説明が求められております。 次に、2枚めくっていただいでよろしいでしょうか。 平成20年度各地区地域審議会のスケジュールになっております。 本日、平成20年5月23日、各地区地域審議会の合同会議が開催されました。今後のスケジュールとしましては、平成20年6月に、各地区地域審議会の会長及び副会長の合同会議が予定されております。 平成20年7月には、山武市総合計画の説明会、平成20年8月から各地区地域審議会における審議の開始を予定しております。 各地区地域審議会で審議される事項としましては、①新市建設計画の変更、②新市建設計画の執行状況、③地域振興のための基金の活用、④新市の基本構想の作成及び変更、⑤その他市長が必要とするものとなっておりますが、第2期では、申しわけありません、①になっておりますが、②に訂正をお願いいたします。②新市建設計画の執行状況及び③地域振興のための基金の活用について重点を置いて審議を進めていく予定となっております。 簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。 ありがとうございます。 スケジュールがこのように決まっております。事務局からの説明事項について、ご意見等がありましたらお願いします。
会長	
若林委員	今日は5月23日ですから、スケジュール的にもこんなところかなということで、我々が実際にこの席で意見を述べながら審議に入るのは、今後8月以降ということでしょうか。
事務局	先ほども協議の中で、規定では、必要に応じて、会長が招集する事項がございましたら、会議を開いたらだめだということではございませんので、それは、必要に応じて、もし、これでは物足りないのではないかなということであれば、会長のほうから承認、もしくは4分の1の委員さんの動議があれば会議を開催できるというような規定もございますので、そのような形で進めていただければというふうに考えております。
会長	正直言って、私も今初めて聞いて、後戻りはできないでしょう。せっかく第5回、第6回で山武市総合計画原案について、前の委員の人たちで出て、第6回の会議で実施計画の説明が求められていると。これは、どう取り扱えばいいのか。
山田委員	去年は、そういう意見書を全部出して、皆さんの間で意見を書類で出して、この場所で審議したということです。
田邊委員	要するに、さっき、若林委員が言ったように、この次からですね。
会長	それは良いのですが、ここに第6回会議というので、説明を求められている件については……。
若林委員	7月に山武市の総合計画の説明会が予定されています。だから、その総合計画説明会を聞いた上で、本格的な活動に入っていくのかなのではない

事務局	かと。 どっちにしても、我々の使命は、市長からの諮問に応じて審議するわけでしょう。それ以外にも、将来における本市の発展のためには必要な事項が出てくれば、当然、それは委員から会長のほうに話が出て、4分の1以上の委員の賛同があれば、会長みずから招集することもできますから、そういう形で動くわけでしょう。それでいいですね。 先ほどもご説明したとおり、地域振興のための基金の活用というのが具体的に21年度の施策に反映できるように審議をしていただくことが予想されます。この辺が今までと違ってきている点かなと感じます。 ですので、全体会議の中でも、これを各地域で地域ごとにソフト事業ということでございますけれども、地域の活力といいますか、連帯感を持たせるためのソフト事業、こんなことをやったらどうだろうかというようなご意見とか、山武市全体で各地域に連帯感が持たれる施策もあるのではないかと、こういった内容も今年度はご審議をいただくということで、先ほどご説明をしてきたわけでございます。 ですので、基本的には、総合計画についてということと、ここにございますように、新市建設計画、これも総合計画に読みかえていただくわけでございますけれども、それと、地域振興基金の利用ということで、具体的には、この2つを審議していただくというようなことになってくるかと思えます。
並木委員	それにあわせて、私も1年目なので、去年の内容とかわからないところもあります。 この成東地区会議資料ということについては、成東地区のことしか載っていないわけですね。あと3地区も、それぞれこういう意見書みたいのが出されているわけですね。そうすると、それこそ、今の新市の計画のところに、これからいろいろと考えていくというようなことがご説明されましたが、成東地区だけの中で考えると同時に、やはり、4地区も合わせて連帯できる場所もあれば、両方で協議したり説明していけば、出るものもあります。 私の個人的な意見要望ですが、他の3地区の意見書というのも、次回のときに、皆さん、それぞれの地区の配布していただくことは可能なのでしょうか。
事務局 並木委員 若林委員	可能でございます。 私はほしいなと思うのですが、皆さんはいかがでしょうか。 それとつけ加えて、もう1つお聞きしたいのですが、他の3地区も、スケジュール的にはこのスケジュールで全部足並みそろえていくということでしょう。
事務局 若林委員 並木委員	基本的にはそうでございます。 そうですね。了解。 お願いいたします。

野口委員	途中で中座したので、私がわかっていないのかもしれませんが、次回は8月からだというお話を聞いているのですが、そうしますと、7月の総合計画説明会というのは、これは私たち出るのですか、出ないのですか。
並木委員	説明を聞かなければ、諮問は受けられない。
野口委員	そうすると、7月からなのかなと。ただ聞くだけに7月から参加するわけですね。
事務局	7月につきましては、全体会議として説明会をさせていただいて、その実質的な審議は8月から始まるというようなことになっております。全体会議でございます。
会長	全地区の委員さんに対して説明をして、8月からは、各地区で地域振興の基金活用の効果について、審議していくと、こういうことですか。ということで、それについて、成東地区は成東地区でどういうふうにしたらいいかということを審議するということですね。
湖島委員	8月から始まるということですが、8月から振興の基金の活用について皆さんで話し合っ、意見を交換し合っやるとなると、結構回数を重ねないとまとまらないのではないかと思います。
並木委員	次年度予算に反映させていくわけでしょう。
湖島委員	21年度からやりますよね。となると、20年度で決めていくということになると思うのですが、そうすると、かなり日程的にきつくなると思います。
事務局	21年度に必ずしも反映させなければいけないということではなくて、資金的には21年度にございますので、中身によっては、例えば、それなりのご協議をいただかなければいけないということで、先ほど委員さんがおっしゃいましたように、何回かの審議を重ねないとできないということですので、年度の途中ということもあるのかなと思いますが、どちらにせよ、各地区の会長、副会長会議とか、そういったところでの全体の調整を図っていくというようなことも生じると思います。
並木委員	質問しますが、21年度にどうしても反映させなきゃいけないということではないということは、反映させても可能だということですね。
事務局	はい、そうです。
並木委員	そうしますと、例えば、市のほうの予算会議が動き出すのは何月からになりますか。
事務局	21年度の予算は、12月ぐらいまでには決めなきゃいけないかなというふうに考えております。
	ただ、この辺が財政のほうと年度によって予算を固める時期が多少変わってきますので、確認をさせていただきたいと思います。
会長	私も聞きたいのですが、さっき湖島委員が言ったみたいに、20年度の予算を計上しているとおっしゃったでしょう。20年度はないの。
事務局	20年度はないというか、21年度から一応適用される準備があるということです。一応、今の金利でいきますと、2,500万円が20年度の金利という

土屋委員	ことで予定をしております。 2,500万円をどのように使うかと。どのように配分するかという問題も含めて、それを8月から審議しようと、そういうことですね。
並木委員	ということは、12月に市のほうが予算を組み立てるまでの間に、私たちも急がないと、結果的に空論で終わっちゃうということですね。
土屋委員	もう1点、2,500万円を利息がつくからといって、21年度に使おうと最初から決めてかからなくていいと思います。選択肢としては、そのまま基金としてためておくという選択肢もあるかと思うのです。
会長	だから、どういうふうにするかという審議を開始するというふうにしてあるけれども、そうではなくて、活用方法を検討することも1つあるかもしれませんが、蓄積していく考えも必要だと思います。
土屋委員	それも1つの活用方法でしょうね。
会長	そういう考えで進めてもらいたいと思います。
土屋委員	ということは、8月から実質的に入ろうということではないですか。 要するに、どういうふうにするかということに限定されないで、基金として繰り越していくと。財政が苦しいから20億をもらって積み立てたわけですよ。だから、それを利息からつくからとどんどん毎年使っていくと、20億しか残らないと。そうすると、どうなのでしょう。基金として、合併特例債ということでもって国からもらって積み立てたわけですから、それを利息がついたから、さあ何をするのかという考えもあるかと思いますが、それよりは、きちんと蓄積していくことだと思います。そもそも特例債で20億をもらった。その目的はそういうことですから、利息の33.5%は市が返さなければいけないわけです。そういう方向に使うということもあると思います。
会長	そのお話はわかりまして、それは8月からということにしたいだけませんか。
土屋委員	だから、使途を検討するだけではなくて、どうするかと。
会長	それは、8月以降にそういうご意見を述べてください。きょうは、とりあえずスケジュールが提案されておりますので、一応、このスケジュールに沿って進めたいということですのでよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
会長	また何か皆さん方で勉強会というのもあったようですので、こういう希望があって、勉強会を開きたいということがあったとすれば、開けるということも頭に入れていただいて結構ですので、今回は、一応、提案されておりますスケジュールを進めるということで締めたいと思います。
土屋委員	もう1点、質問があるのですが、先ほど、事務局から報告をもらった継続審議事項で、第6回会議において、山武市総合計画における実施計画の説明が求められるというお話がございました。これは、総合計画の中の事務事業に該当するものですか。
事務局	実施計画ということでございます。

土屋委員	実施計画だと、事務事業と違うと思うのですが。 この構成、仕組みからすると、事務事業というのは、どこに該当しますか。施策からだんだんブレイクダウンしていっていますよね。
土屋委員	実施計画というのは、総合計画の中のどのレベルに該当するものですかという質問です。
事務局	基本事業のレベルに該当するのが実施計画でございます。ですから、前回の質問ですと、どういう事務事業をやっているのかというところまでを聞きたいというご質問でしたので、事務事業がわかるような説明になると思います。
土屋委員	そうすると、実施計画までではなくて、何をやるか、いつやるか、その辺まで総合計画の中で説明されるわけですね。
若林委員	総合計画は、あくまでも総合計画で出て、将来の山武市を想定した中の大きい枠の中の計画。
土屋委員	今のご説明ですと、事務事業まで含めて説明しますという話です。
若林委員	総合計画が決まって、基本計画をつくって、さらに基本計画に基づいて実施計画をつくると。こういう流れですよ。
湖島委員	実施計画はもうでき上がっていますよね。
若林委員	前の部分はでき上がっています。そうしたら、総合計画というのは、どういうことなのかな。
事務局	今回の質問の流れから行きますと、この総合計画の説明会は事務事業の説明のところまで行くというふうに、今の流れから行くと考えております。
土屋委員	事務事業は何年スパンですか。
事務局	事務事業につきましては3ヶ年でございます。3ヶ年で新しいものが出れば、そこに加えていきます。 それから、基本構想については10年でございます。基本計画につきましては、それを前期と後期に分けて5年で分けております。今回は前期に入っています。それを受けまして、実施計画ということで、これは3年ということです。ですので、実施計画事業と事務事業というのは、どちらかという、事務事業というのは、細かい事業まですべて入っております。ですから、実施計画に載らない、要するに、細かい事業も事務事業というふうに私ども呼んでおりますので、その辺で誤解を招いたかなということです。
湖島委員	実施計画の行程表みたいのが出ていますが、非常に大ざっぱに出ているのです。例えば3年間のうちの、例えば20年度に一体何をやるのかというのが市民にとっては全くわからないのです。普通、会社で行程表をつくった場合は、何月から何月までにこの事業をやりますよというものが明確に出てきて、確実にやりますが、行政だから、そういうことはないのかもしれないですけども、市民からとってみると、一体何をやっているのと。ただ単に実施計画というものがあって、そのまま3年間で出していって

事務局 土屋委員	るよというだけしか見えてきません。だから、市民にとってみると、行程表があって、その中に項目があって、ここからここまでで終わったよというのを明確に、例えば年度の間で見せてもらったほうがいいと思います。 要するに、3カ年であれば、20、21、22の中にどういう事業が実際に実施計画として盛り込まれているのかということですね。この辺につきましては、再度、7月にどこまでご説明できるか確認いたしますが、要望といったしましては、そこまで説明をしていただきたいということでご意見を伺っておきたいと思います。
事務局	継続審議事項で、実施計画の説明が求められているというふうに書いてあります。本当は、総合計画の中では事務事業という位置づけで求めたはずです。新しく来られた方は、ちょっとわからないと思いますけれども、総合計画の仕組み上、何をやるかという何をという部分は、事務事業のところに書かれることになっているのです。それは、今、議会を通った総合計画の中には何をというのは書いていないのです。だから、本当に計画ならば、何をというものがないと、何をやるのかわからないのではないかいというのが前議の一番後の地域審議会の中で出た意見でした。ただ能書きだけたれていたというような総合計画だったわけです。事務事業として何を行うかということが求められているということなのです。それは、実施計画と書いてありますが、そういうことだった。 だから、7月に説明されるときには、実際に事業として何をやるか。これは、ぜひ挙げていただかないと、計画にならないと思います。それをひとつよろしくお願いしたいと思います。
事務局 土屋委員	補足でございますけれども、どこまでかというのは、今、6政策28施策108基本事業、それにぶら下がりますので、約600から800ぐらいの事務事業がございます。この辺をどういうふうに説明していくかということになるかと思いますが、その辺でどういうふうにするか検討させていただきというのは、確認をさせていただきたいというのは、その辺のこともございまして、やはり、600から800の事務事業を1つ1つ説明していけるかという、なかなか難しいのかなということで、この辺、先ほどご意見をいただきましたので、どの辺まで、どういう形でできるのか検討させていただきたいと思います。
会長	資料は渡していただきたいですね。我々が総合計画の中で何をやるかということがわかっていけませんので、後々のフォローアップができないことになりますから、やはり、具体的に何をやるかというのは事務事業ではつきりしてくるわけですから、そのところ、600もあったら、1つ1つ説明はし切れないかもしれないけれども、資料は渡してもらいたいと思います。 いろいろご指摘がありますけれども、本日は、議論がどうのこうのというようなほうは求められておりません。とにかく事務局から話されていましたが、スケジュールのみが進めてよろしいかということだけが求められ

	ていることですので、いろいろご意見がありますが、スケジュールに沿ってやっていただくということで、今いろいろご意見がありましたので、事務局、十分、承知しておいてください。 それから、私もまだ十分に頭の中で、皆様方の意見もそれぞれ全部聞いてありますし、自分自身も言いたいことを、逆にここで会長になってしまったおかげで言えないのが非常に残念ですが、皆さんの意見を聞いていて、事務局と調整してみたいと。自分なりに納得して会議を進められるようにしたいと思いますので、時間をいただきたいと思います。 今日は、すみませんけれども、これで終わらせていただきたいと思います。よろしくお願いします。 8月からこのスケジュールで始まると思いますが、皆さんもいろいろ仕事というか計画を持っていると思うのです。たまたまきょうは金曜日でしたが、基本的な曜日を皆さんで確認しておいてもらおうと、行動しやすいのですが。結局、7月は何曜日の何日とか、8月は何日とばらばらに出された場合に、できるだけ参加をしなければいけないと思っていますので、お願いいたします。
並木委員	
湖島委員	規定はないのですか。
事務局	何日前というのは、特に規定はありませんが、今は、実際には1カ月前には発送といいますか。
並木委員	日を押さえておきたいなという気持ちがありますので。
事務局	この地区の会議ということでございますか。
並木委員	そうです。全体は7月だけでしょう。
会長	それは、皆さんそれぞれ忙しい中ですから、全員一致の会議というのは、果たしてできるのかと。難しいと思いますけれども。
並木委員	それはできないかもしれないけれども、基本的に、例えば、承知しておけば、できるだけそこは空けておこうという気持ちを持ちたいなと。
会長	ですから、なるべく早く会議の通知をしていただくと。それで、了解していただきたいと思います。私が言うのもおかしいとは思いますが、そうでないと、私自身もあるいは欠席するかもしれません。仕事を持っておりますから。
田邊委員	余り早いと、ほかの仕事が入っちゃうと忘れちゃう。
会長	だから、早く来てもらったほうがいいので、早くすれば、とっていただく。できれば、皆さん、積極的に参加していただいて、活発な意見で進めたいと思います。よろしくお願いします。
副会長	大変長い間、ご審議をありがとうございました。去年より相当活発な意見がありましたけれども、これから大変楽しみな委員さんじゃないかと思っていますので、時間も5時になりましたので、これで会議をやめたいと思います。
	大変ご苦労さまでした。